

# 編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※ 受 理 番 号	学 校	教 科	種 目	学 年
102-117	高等学校	公民科	公共	
※ 発 行 者 の 番 号 ・ 略 称	※ 教 科 書 の 記 号 ・ 番 号	※ 教 科 書 名		
3 5 清 水	公 共 7 0 6	私 た ち の 公 共		

## 1 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示された教育の目標を達成するため、平成30年3月に改訂された高等学校学習指導要領の趣旨に則り、また学校教育法の規定などをふまえて、以下の基本方針に基づき編修しました。

- ▶ 学習指導要領の趣旨に基づき、中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすることに留意して全体を構成しました。
- ▶ 中学校で学んだ「社会科（地理・歴史・公民）」の内容をふまえて、生徒自身が密接に関わっている今現在の社会について、あらためて、中学校での学びを確認できるような構成を試みました。「倫理」「法」「政治」「経済」それぞれ、公共的な空間における各主体として、社会参画できるような課題設定を示しました。また、記述については、高校の第一学年を想定し、文脈をきちんと読み取れるよう配慮して編修し、文章はすべて「です」「ます」体としました。
- ▶ 第1部においては、課題解決のための生徒同士の考え方を会話文などで示し、高校生が学ぶべき基礎的な内容を丁寧に記述しました。倫理的主体として、公共的な空間における基本的原理などを学ぶことで、選択・判断するための見方・考え方として、正義と責任や平等と公正などを軸として習得し、活用できるよう配慮しています。
- ▶ 第2部においては、写真や図版などをできるだけ大きく示し、課題意識をもって焦点化した学習が進められるよう配慮しました。現代社会の諸課題を、生徒の日常生活と関連づけて注目させることができるよう記述しています。それらの課題に対して、生徒がみずから考え、追究し、行動できる態度を育むことができるよう工夫しました。
- ▶ 第3部では、現在の社会においてさまざまな観点からの指摘がある、「地域の持続可能性」「情報化社会」「少子高齢化社会」「資源・エネルギー」「国際間の援助」などの項目について、ケーススタディとして例示しました。

- ▶ 本文として設定された項目とは別に、学習指導要領で示された大項目 A で取り組むべき 2 テーマと大項目 B で設定された 13 テーマのすべてを特設ページとし、生徒の主体的な学びに向けた配慮をしています。
- ▶ 地球規模の課題の解決と人類の福祉の増大、世界平和の実現に向けて、市民の一人として主体的に取り組んでいく姿勢を培うよう配慮しました。未来を拓き持続可能な社会を形成することが、生徒の日常生活とも深いつながりをもつことを理解させ、興味・関心を高めるために、本文や各種の特設ページなどで身近な生活に即した題材を多く取り上げました。
- ▶ 国際化の進む現代社会で、各国の伝統や文化を尊重し、また、日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮しました。さらに多文化共生の観点からも考察を深められるよう、資料などを配慮しました。

## 2 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第 1 部	<p>第 1 部「公共の扉 他者ととも生きる社会のための見方・考え方」は、社会で生きるといふこと、みんなが幸せな社会とは、公共的な空間における基本原理の 3 つの章で構成し、それぞれの項目において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いました。</p> <p style="text-align: right;">(第 1 号)</p>	第 1 部すべて
	<p>働くことの意味や社会とのかかわりの記述を充実させ、自主・自立の精神と勤労を重んじる態度が養えるよう配慮しました。また、「法の意義と役割」も取り上げ、社会において必要となる知識を網羅し、高校生として身につけるべき道徳観にも配慮しました。</p> <p style="text-align: right;">(第 1 号・第 2 号)</p>	6～11 ページ 32～33 ページ 40 ページ
	<p>法だけではなく、倫理の面からも正義と責任について考えさせ、どのように平等な社会を実現させていけばよいか考えさせるよう留意しました。</p> <p style="text-align: right;">(第 3 号)</p>	14～31 ページ
	<p>「生命倫理」や「環境保護」についての課題を具体的にあつかい、追究したり、解決したりする活動をすすめるなかで、自らの考えや意見について根拠や論拠をもって表明できる力を習得できるよう意を用いました。</p> <p style="text-align: right;">(第 4 号)</p>	24～27 ページ
	<p>これまでの日本で育まれてきた伝統的な文化と、今の日本で見られる文化の諸相を記述し、国際化の進む現代社会で、日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮しました。</p> <p style="text-align: right;">(第 5 号)</p>	11～10 ページ 14～15 ページ

第2部 第1章	<p>第2部「よりよい社会の形成と参画 他者とともに生きる社会の形成に参画する私たち」は私たちの生活と法，私たちの生活と政治，平和主義と日本，私たちの生活と経済，私たちの生活と国際社会の5つの章で構成しています。それぞれの項目において丁寧に記述・解説し，生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いました。</p> <p>(第1号)</p>	第2部すべて
	<p>「私たちの生活と法」の章では，個人と社会とのかかわりなどにおける法意識，特に私法などについて丁寧に取り上げて，その理解を深め，生徒が主体的に考察できるように工夫して記述しました。</p> <p>(第2号)</p>	40～43 ページ
	<p>日本国憲法にある基本的人権についての理解を，より具体的に考えられるように記述しました。また，情報化社会への対応についても，意識して記述しました。</p> <p>(第1・3号)</p>	44～53 ページ
第2部 第2章・ 第3章	<p>「私たちの生活と政治」，「平和主義と日本」の章では，それぞれの項目において基礎・基本について丁寧に記述・解説しました。具体的な場面と生徒の活動が結びつけられ，より深い理解と多角的な考察を促すことができるよう，配慮して記述しました。</p> <p>(第1号)</p>	第2部の2章と 3章すべて
	<p>政治機構と国民生活とのかかわりなどについて，資料や図解などを用いながら，丁寧に解説しました。また，司法制度への参加や主権者意識についても理解を深められるよう，課題を設定しました。課題を追究したり解決したりする活動を通して，生徒が主体的に考察できるように工夫して記述しました。</p> <p>(第2号)</p>	54～81 ページ
	<p>行政の役割や地方自治の役割などをより具体的に記述しました。公共の精神にもとづき，主体的に社会（政治）に参加することなどについても，写真や資料などから具体的に考えられるよう工夫しました。</p> <p>(第3号)</p>	60～63 ページ 70～72 ページ
	<p>「平和主義と日本」では，日本がこれまで国際社会の平和に寄与してきたことなどを整理して記述し，これからの国際社会でどのような役割を果たしていけば良いのかを多視点から記述しました。課題の設定では，国際的な視野を育み課題解決に向かって取り組めるよう意を用いました。</p> <p>(第4・5号)</p>	82～89 ページ
第2部 第4章	<p>「私たちの生活と経済」では，より多様な課題設定から，社会生活における基礎・基本について丁寧に記述・解説しました。具体的な取り組みを重視した構成としました。</p> <p>(第1号)</p>	第2部4章すべて

	<p>経済の基本的なしくみについて、基礎・基本を押さえて記述し、経済のしくみや企業や労働問題などに関心をもたせることで、日常生活のなかで、職業と自分の生活を関連させて捉えられるように留意しました。</p> <p>(第2号)</p>	92～127 ページ
	<p>現代の日本社会における金融や財政、経済における政府の役割などを整理して記述しました。起業などの観点から、経済がより身近に考えられるよう工夫しました。</p> <p>(第3号)</p>	108～117 ページ
	<p>財政と社会保障などに関する問題を、どのように解決したら良いか課題設定し、追究したり解決したりする活動から、持続可能なより良い社会の形成に向けた考えを深めさせています。</p> <p>(第3・5号)</p>	118～125 ページ
第2部 第5章	<p>「私たちの生活と国際社会」では、近代社会における国家の形成のなかで成立した国際間における基本的な考え方や、しくみなどの基礎的な内容を丁寧に記述しています。グローバル化の進む世界の経済的なしくみについても資料などから読み取って学習を深められるよう、意を用いました。</p> <p>(第1号)</p>	第2部5章すべて
	<p>国際化の進む現代社会で、各国の伝統や文化を尊重し、また、日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮しました。さらに多文化共生の観点からも考察を進められるよう、課題設定を工夫しました。</p> <p>(第5号)</p>	136～148 ページ
第3部	<p>「持続可能な社会を創る」では、5つの課題についてケーススタディとして例示しました。地域社会のまちづくりに取り組む活動や、情報社会における問題点の検証、喫緊の課題である少子高齢社会への対応、資源エネルギーの問題や援助に対する考え方などを示しました。それぞれについては、様々な手法を用いて取り組めるよう、生徒の主体的な活動をうながすスキルを紹介する記述も加えました。</p> <p>(第1号・第3号)</p>	第3部すべて
	<p>地域の活性化についての視点からは、起業による課題解決をうながす社会的企業の考え方を示し、実際に取り組む生徒たちを記述しました。</p> <p>(第2号・第3号)</p>	150～151 ページ
	<p>少子高齢社会の問題に対して取り組む活動では、多様な資料による話し合い活動などを紹介し、男女の平等や公共的な精神にもとづく社会の形成をしっかりと考えられるよう工夫しました。</p> <p>(第3号)</p>	154～155 ページ
	<p>資源・エネルギーや発展途上国への援助の問題については、それぞれの問題に対して、主体的にかかわって社会参加していくことを考えられるよう、また、持続可能な社会の形成を目指せる課題解決となるような取り組みを意識して記述しました。</p> <p>(第5)</p>	154～155 ページ 158～159 ページ

	号)	
--	----	--

### 3 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

本書は、上記以外に、以下のような教育的な配慮をほどこしました。

- ▶日本や郷土の歴史と文化、伝統に対する生徒の親近感を強め、国際協調の精神を養う契機ともなることを期待して、前見返しには世界地図を掲げ、前と後ろの見返しの裏には日本地図と国内の世界遺産の位置や写真を明示しました。
- ▶本文はつとめて平易・簡明としながら、重要なポイントは確実におさえられるようにしました。また、本文の叙述に際しては、重要な語句にはゴシック体を用いて学習上の注意を喚起しました。そして活字にはユニバーサルデザイン・フォントを使用し、できる限り多くの生徒にとって読み取りやすい教科書となるよう配慮を行いました。図版・地図などは読みとりやすい配色を心がけました。
- ▶学習の利便性を考え、巻末には憲法や法律の条文を資料として用意しました。
- ▶学習の場面において、教科書の内容と関連した事項や資料などを、授業において有機的に活用できるよう便宜を図り、web 参照資料を適切な場面において掲載しました。当該箇所には、二次元コードを示し、直接参照資料を活用できるよう用意しました。
- ▶生徒の興味・関心を喚起し、異なった視点を考えさせる課題を設定した「Activity」というテーマを設定し、課題を探究したり解決したりする活動を各項目にまんべんなく配置しました。また、適宜掘り下げた学習を可能にする、特設ページ「How to 公共」を設け、学習によって習得した見方・考え方を活用して学べるような配慮をしました。

# 編修趣意書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
102-117	高等学校	公民科	公共	
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
35清水	公共706	私たちの公共		

## 1 編修上特に意を用いた点や特色

### 授業のしやすさに配慮したページ構成

- ▶ 本文は原則、見開き2ページで1つのテーマを設定し、学習目標を掲げ、生徒の理解を助けるうえで、学習内容が明確になるように配慮しました。また、図表・資料などを活用しながら授業が展開できるように図番号を付すなど、本文と図版との関連を重視しました。
- ▶ 本文は「です、ます」の文体とし、文章の内容を読み取りやすいように配慮して記述しました。さらに側注はKeywordとして示し、本文を読み取るうえで大切な用語だけになるようしぼりました。
- ▶ 導入部の問いを「めやす」としておき、テーマの内容をできるだけ焦点化させる工夫をしました。また、図版や写真をできるだけ大きく配置して、テーマの内容を具体的に考えられるよう、生徒の興味・関心や学習への意欲を高めるための配慮をしました。(▼ 28・29ページ)

### 3 公共的な空間における基本原理



目 図中でスピーチするマララ・ユスフザイさん。自由のない社会で差別と闘うマララさん。女性が自由に教育を受ける権利は、いまだ、祖国/パキスタンでは認められていません。個人が尊重される社会の実現ができませんでしょうか。

**Approach 4** 他者との協働について解決するにはどうしたら良いのでしょうか？

① 前内の学生アパートに住むA君は、早起きが面倒なため、早朝のゴミ収集時刻にゴミ出しをせず、ゴミ収集の翌日の夜に以前からゴミを出してしまっていた。それを知って、同じアパートに住むB君やC君も、前日の夜からゴミを出すようになりました。ゴミ収集場所のゴミの増えで近所の人たちは困っていますが、本人たちはそれが家なので楽だと思ふりしています。

② 何人かですき焼きを食べに行きました。自分が肉に十分火が通るのを待っている間に、一緒に行った人たちに肉を食べられてしまうのは悔しいので、少し生煮えでもいから他人に食べられる前に箸を出さずにいました。しかし、だれかが箸を奪って生煮えの肉に箸を出した結果、だれもが生煮えの肉を食べなければならなくなりました。

### 1 個人の尊重と社会

めやす 自由な生き方・考え方ができる社会について考えよう

自由と権利・責任 社会秩序と能力などの原義を理解しましょう。

**キーワード**

**図版に込められた意図**

日本では、男女が社会の対等な構成員として、あきらからの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が保障されています。男女は政治・経済・社会や文化などの利益を享受することができ、共に責任を担う社会(男女共同参画社会)がめざされています。

**図版に込められた意図**

日本では、すべての国民が、誰がいの有能にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されます。この理念のつくり、障がいの有能によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いたいから共生的な社会の実現がめざされています。

個人の尊重と自由 人は、だれもが尊厳ある個人として、その命と安全を保障され、性別や思想・信条、障がいの有無などによる差別を受けることはありません。すべての人が等しく、ことなつた個性をもった個人として尊重されます。これが個人の尊重という、近代社会においてもっとも重要な原理です。

こうした考えのもと、近代社会で認められた自由は、一人ひとりが国家や権力者からの支配や干渉を受けずに生きるという意味で、「へからの自由」というべき権利でした。これに対して、現在の私たちは、他者の支配や干渉から免れるだけでなく、自分の考えや意思のままに行動する自由も認められています。それは、自分自身が主体的に行動する自由であり、自分のしたいことができる、なりたいたいものになれるという意味で、「へからの自由」というべき権利です。

日本国憲法第13条は、個人の尊重とともに公共の福祉(他者の自由や他者との協働をそこなわれない)の範囲内で「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」の尊重を明記しており、自由は憲法によって保障されています。

**他者との協働、個人の責任** 人が自由であることは、個人個人の身勝手なふるまいを許すものではありません。19世紀のイギリスの哲学者、J.S.ミルは著書『自由論』(1859)において、自由が認められた社会のなかで、個人が幸福を追求することが近代国家として必要であると説き、個人の自由を制約する唯一正当な目

目的は、他者に対する危害を防止することにある(他者危害の原則)としました。そして、もしも私たちの行動によって、他者の利益がそこなわれるのであれば、私たちは責任を負わなければならないとも指摘しています。たとえば、もし自分の自由意思で行ったことで、他者の権利を侵害し、危害や不利益をあたえてしまったとしたら、私たちはその理由を説明する責任があります。その意味で、自由には責任がともなうのです。

他者との協働のためには、他者もまた独自の個性や考え方・生き方をもつかけがえない存在であること、自由に生きる権利もっていることを、たがいに承認しあうことが必要となります。そのために欠かせないのが、他者との真摯な対話です。そうした対話の過程を通じて形成される他者との関係によって、ともに生きる社会が育まれるといえるでしょう。

**社会秩序と権力** 人が自分の考え方・生き方を追求するに、社会秩序のある、安定した社会が前提となります。多様な考え方・生き方をもつ人びとが協働する社会では、利害や見解の対立が生じます。そうした対立を調整し、利害のなから共通の利益を見出し追求し、社会の一体性と秩序を形成する役割を果たすのが政治(権力)です。政治権力が組織され、人びとに対してそれが実際に行使されることによって、社会秩序がつくり出され、維持されるのです。

守らなければならないルールはやはり守るべきでしょうか？

自由な生活を過ごす権利もあるよ！ 休みの日は寝てたいし、最近のカラスは煩いのも！

抜け駆けをしないとか、友達どうしのルールがないのね

やっぱり肉を食べたいからね！ もう少し話し合えばよかったんだよ、一人肉攻めとか

？

目 「リヴァイアサン」 17世紀の思想家であるホッブズは、人間のつくりだした政治権力を目的論的に正当化する傑作『リヴァイアサン』にたとえました。「権力」は怪物に等しいものなのではないでしょうか。

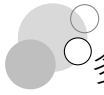
**キーワード**

**図版に込められた意図**

政治権力が一人により扱われる形態(君主制)、少数の者により扱われる形態(貴族制)、民衆により扱われる形態(民主制)などがあるとされてきました。

**考えてみよう**

あなた自身の生活や考え方・生き方の追求は、他者との協働によってどのように支えられているのでしょうか？



## 多角的・多面的視点からアプローチする特設ページ

- ▶ 本文の見開きのテーマ設定とは別に、学習指導要領に即して、課題を設定して探究する取り組みを15テーマ「Activity」として設けました。また、見方・考え方を活用して、論点をしばって考察・構想するテーマを3テーマ「How to 公共」として設けました。
- ▶ 「第1部 公共の扉」や「第2部 よりよい社会の形成と参画」の本文テーマで学習した社会的事象や現代的課題について、さらに多面的・多角的に考察できるよう工夫しました。

Activity 15テーマ	
1	生命と科学技術の問題と倫理
2	環境問題と人間の活動
3	社会のルールについて考えよう！
4	消費者の権利と義務
5	模擬裁判をやってみよう！
6	地域の課題を解決する取り組み
7	平和を守ろう！
8	世界平和について考えてみよう！
9	市場経済の機能と限界
10	職業選択／キャリア教育
11	金融のはたらき
12	雇用と労働
13	財政・租税／社会保障 ▶124 ページ
14	経済のグローバル化と相互依存
15	国際社会で貢献しよう！

How to 公共 3テーマ	
1	「候補者男女均等法」の是非について「平等」の視点から考察する ▶36 ページ
2	「憲法改正」の是非について幸福、平等、公正の視点から考えよう
3	水をめぐる問題 SDGsを参考として、日本の立場で どのような解決策を考えられるだろう

### ACTIVITY 13 財政・租税の役割／社会保障

どうしたらよりよい政府や社会を構想することができるでしょうか？

Q 租税や社会保障から、のぞましい政府や社会のあり方を考えましょう。

SQ ① 租税や社会保障を確認しよう。  
給付を受け取っている労働者の多くは、賃金から租税と社会保障料を負担しています。

資料1  
○まいさんの1月の租税負担はいくらでしょうか。  
○まいさんの1月の社会保障料負担はいくらでしょうか。  
○まいさんの1月の租税負担率、社会保障負担率を計算しましょう。(▶租税負担率に対する割合を計算しましょう)  
○まいさんを雇用している会社は、彼女について、1月に社会保障料をおおよそどの程度負担しているでしょうか。  
(▶租税負担率(事業主と被保険者の割合で負担)とされています)

SQ ② 国民負担率の推移を確認し、国際比較をしよう。  
租税負担率と社会保障負担率を合計したものを国民負担率といいます。将来世代の国民負担である財政赤字を、これに加えた指標も考えられます。

資料2  
○日本の国民負担率の推移には、どのような特徴があるでしょうか。考えられることをまとめましょう。  
○日本の国民負担率は、他の先進諸国と比べてどのような特徴があるでしょうか。周りの人と、意見を話し合ってみよう。

1月分 給与明細書

支払	基本給	勤続手当	役職手当	資格手当	住居手当	業務手当
基本給	250,000	15,000			5,000	12,000
手当	267,000	15,000			5,000	12,000
控除	18,000					
合計	249,000	15,000			5,000	12,000

資料1 特別雇員の給与明細の例

資料2 租税や社会保障の推移を調べよう。

年	国民負担率(租税+社会保障)	租税負担率	社会保障負担率	財政赤字対国民負担率
1975	42.8	17.4	25.4	
1980	43.1	17.4	25.7	
1985	46.9	17.4	29.5	
1990	53.4	17.4	36.0	
1995	53.4	17.4	36.0	
2000	53.4	17.4	36.0	
2005	53.4	17.4	36.0	
2010	67.2	22.2	45.0	
2015	67.2	22.2	45.0	

### How to 公共 1 「候補者男女均等法」の是非について「平等」の視点から考察する

事例 「候補者男女均等法」が成立

選挙で男女の候補者数をできる限り「均等」にするよう政治に求める「政治分野における男女共同参画推進法」(候補者男女均等法)が、2018年5月16日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。女性の議員を増やすことを促す日本でも初めての法律だ。

この法では、政策の立案や決定に多様な国民の意見を的確に反映するため、国会と地方議会での選挙で「女性の候補者の数ができる限り均等となることを目指す」と規定。政党に対し、女性候補を増やす努力を求め、経産省で2015年に立ち上げた議員連盟が主導した。

(朝日新聞) 2018年5月17日より

課題設定 国会議員や地方議会議員の男女の候補者数をなるべく近づけることをめざす「候補者男女均等法」が2018年5月に国会で成立しました。この法律が成立した背景にもとづいて、「候補者男女均等法」の是非について考えてみましょう。

「候補者男女均等法」の是非について考えよう

賛成の人の意見

- 「政治に対して女性の声が豊かくなる」
- 「男性よりも女性が詳しい政治課題がある」
- 「女性の社会進出が促される」

論点の確認

- 「政治に対してはすべての人びとの声が必要ではないか」
- 「候補者を性別で同じにするのは女性を優遇しているのではないのか」
- 「政治に対して優れた力量がある人が議員になるべきで、男性・女性関係ないのではないのか」

反対の人の意見

平等の考え方

- 絶対的平等 各人の現実の差異は考慮せず、全ての取扱いにおいて絶対的に平等であることを要求し、ことなつた取扱いは一切認めべきではないという考え方
- 相対的平等 各人の現実の差異を考慮せずに均一に取り扱うことは、かえって不合理な結果を生じさせることもあるとして、差異を考慮入れた取扱いを認めるべきとする考え方

▶ 平等の考え方に基づく検討

- 「絶対的平等」の視点から考えたら「候補者男女均等法」はどのように評価できるか
- 「相対的平等」の視点から考えたら「候補者男女均等法」はどのように評価できるか

36 第1部 公共の扉

## 生徒の興味・関心を喚起する多様な素材

- ▶ 本文を学ぶ前提として、その基礎的な内容を確認できるテーマ学習として、「CHECK BOX」を設けました。中学校の社会科での学習を確認する意味でも、授業での活用が可能です。また、本文内容を深めるために、さまざまな視点からの話題を取り上げた「Zoom あっぷ」もテーマ学習として取り扱いました。また、本文と関係させた事例や事項、思考実験などを示す「Approach」(▼67 ページ)は、各分野にまんべんなく配置し、生徒が興味・関心を持てるような問いを提示しました。

CHECK BOX
1 日本国憲法の成立と基本原理
2 日本経済の進展①
3 日本経済の進展②
4 国際社会の動向と日本

Zoom あっぷ
1 世界の宗教
2 日本の思想
3 世界の思想
4 個人情報保護法 情報リテラシー
5 世界の統治機構
6 世界の選挙事情 ▶73 ページ
7 経済思想と経済体制
8 よりよい経済社会をめざして

**Zoom あっぷ ⑥ 世界の選挙事情**

あちこち世界の選挙権年齢 (2015年) 地図中のピンク色の国・地域は、ある共通点があります。何でしょうか?

問2 16歳や17歳選挙権の国・地域を挙げてみましょう。

■ 「18歳選挙権が実現!!」その背景にあるものは? ヨーロッパの市民革命によって身分に関係ない市民選挙権は獲得されていますが、はじめのころは男性のみの選挙権で、さらに所得

10 その後、イギリスの第一次世界大戦が始まるまで、男性が足りなくなると物資の輸送などが女性の手になりました。その女性たちが、第一次世界大戦終了後、確立していきます。

15 その後、たとえばアメリカに18〜25歳の男性に徴兵される義務を課せられる権利がある方から18歳へ選挙権が引かれた。日本の男女普通選挙権は、1945年の「18歳選挙

投票法との整合性などを理由に、選挙権年齢が引き下げられました。しかし、欧米のように「私たちに選挙権をよこせ!」という運動の結果ではなかったため、

**Approach ▶17**

事件 壊れたフルート あなたはどう解決しますか?

Aさんは、修理をしてもフルートは元に戻らないので、同等のフルート(80万円)を買って返してもらいたいと考えています。

## 多様な課題探究活動の例示とスキル

- ▶ 「第3部 持続可能な社会を創る」は、学習指導要領に則り、この科目のまとめとして位置づけて構成しました。それぞれのテーマはcase studyとし、課題を追究したり解決したり、また、取りまとめで発表したりする活動を例示しました。
- ▶ 「1 中高生の会社起業 休耕田の活用」では地域への参画の参考事例を示し、「2 情報社会と私たちの生活」では、監視社会の広がりに対する問題提起をディベートの手法を用いて例示しました。「3 すべての人が輝く社会を考えよう」では少子高齢社会に向けて、生徒たちがこれからの社会について、グループワークで構想し、資料の読み取りを進めながら考察しています。「4 望ましいエネルギーとは」では、資料をもとに根拠・論拠にもとづく話し合い(討議形式)を例示しています。「5 持続可能な開発目標にもとづく援助」では発展途上国への援助を提言する活動を例示しました。
- ▶ 課題探究活動のためのスキルでは、具体的な手法とその考え方をバランスよく記述しました。課題設定のための気づきやメディアリテラシーなど、生徒が読んで理解できるよう工夫しています。



## 2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
<b>第1部 公共の扉</b>	A 公共の扉		13
<b>第1章 社会で生きるとは何か</b> 1 私たちと青年期 2 私たちと社会 3 人間の社会と文化 Zoom あっぷ1 世界の宗教 Zoom あっぷ2 日本の思想	(1) 公共的な空間を作る私たち	6~15 ページ	4
<b>第2章 みんなが幸せな社会とは？</b> 1 よく生きるとは？ Zoom あっぷ3 世界の思想 2 幸福な社会とは？ 功利主義 3 幸福な社会とは？ 正義の原則 Activity 1 生命と科学技術の問題と倫理 Activity 2 環境問題と人間の活動	(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方	16~27 ページ	5
<b>第3章 公共的な空間における基本原理</b> 1 個人の尊重と社会 2 民主主義, 立憲主義 3 法はなぜ必要なのか Activity 3 社会のルールについて考えよう！	(3) 公共的な空間における基本的原理	28~37 ページ	4
<b>第2部 よりよい社会の形成と参画</b>	B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち		42
<b>第1章 私たちの生活と法</b> 1 個人と法 Activity 4 消費者の権利と義務 CHECK BOX 1 日本国憲法の成立と基本原理 2 平等に生きる権利 3 自由に生きる権利 4 人間らしく生きる権利 5 新しい人権 Zoom あっぷ4 個人情報保護法 情報リテラシ ー	(1) 主として法に関わる事項	38~53 ページ	6
<b>第2章 私たちの生活と政治</b> 1 日本の統治機構 Zoom あっぷ5 世界の統治機構 2 国会のしくみとはたらき 3 内閣のしくみとはたらき 4 行政機構としての国の役割と体制 5 裁判所のしくみとはたらき 6 紛争解決のしくみ Activity 5 模擬裁判をやってみよう！ 7 地方自治の役割と現状 Zoom あっぷ6 世界の選挙事情	(2) 主として政治に関わる事項	54~81 ページ	12

8 選挙のしくみ 9 政党と政治参加 10 民主政治の原理と世論 Activity 6 地域の課題を解決する取り組み			
<b>第3章 平和主義と日本</b> 1 日本の平和主義と憲法 Activity 7 平和を守ろう！ 2 日本の外交と平和な社会の構築 Activity 8 世界平和について考えてみよう！	(2) 主として政治に関わる事項	82~91 ページ	4
<b>第4章 私たちの生活と経済</b> 1 私たちの生活と経済活動 2 市場経済のしくみ 価格を決める要因 Zoom あっぶ 7 経済思想と経済体制 Activity 9 市場経済の機能と限界 3 企業の経済的役割 Activity 10 職業選択／キャリア教育 CHECK BOX 2 日本経済の進展① CHECK BOX 3 日本経済の進展② 4 国民所得と私たちの生活 5 政府の経済的な役割 6 税金と国債を考える 7 金融機関の役割 Activity 11 金融のはたらき 8 労働と雇用 よりよいはたらき方をめざして Activity 12 雇用と労働 9 社会保障制度の意義 Activity 13 財政・租税／社会保障 Zoom あっぶ 8 よりよい経済社会をめざして	(3) 主として経済に関わる事項	92~127 ページ	12
<b>第5章 私たちの生活と国際社会</b> 1 国際社会と国際法 2 国際連合と国際機関 CHECK BOX 4 国際社会の動向と日本 3 平和な国際社会をめざす 4 グローバル化する社会 Activity 14 経済のグローバル化と相互依存 5 発展途上国の経済成長と地域的な経済統合 6 持続可能な国際社会 Activity 15 国際社会で貢献しよう！	(2) 主として政治に関わる事項  (3) 主として経済に関わる事項	128~148 ページ	8
<b>第3部 持続可能な社会を創る</b>	C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち		10
case study 1 中高生の会社起業 休耕田の活用 case study 2 情報社会と私たちの生活 case study 3 すべての人が輝く社会を考えよう case study 4 望ましいエネルギーとは case study 5 持続可能な開発目標にもとづく援助 課題探究のスキル		149~165 ページ	10
		合計	65